

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 6 日現在

機関番号：34201

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K13102

研究課題名(和文) 知的障害者による芸術活動の社会的意義に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Social Significance of the Artistic Activities by the Intellectually Disabled People

研究代表者

島先 京一 (Shimasaki, Kyocihi)

成安造形大学・芸術学部・准教授(移行)

研究者番号：70268085

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：知的障害者による造形芸術表現活動は、障害当事者の日常生活を豊かなものにするるとともに、障害当事者と彼らの利用する福祉施設の社会参画活動を推進する意義を担うものとして、近年、注目を集めている。また障害当事者の制作活動には、現代美術が追求する脱構築的な美的意識に基づく作品も多く、新しい美意識の普及にも貢献している。しかしその需要に当たっては、美術関係者、福祉関係者および一般の美術愛好家の間に、少なからぬ認識の不一致が散見され、今後の課題も少なくない。

研究成果の概要(英文)：attentions from the society as they can raise the quality of the people's lives and promote the social activities of the disabled people and their facilities. As many of the artistic results by the intellectually disabled people reflect the new and deconstructive artistic consciousness, they can contribute the spreading of the new aesthetic consciousness. But we must accept the fact that there are several differences for social acceptance of their works among artists, social welfare activists and ordinal art lovers, so we have many tasks to resolve to. Recently, the artistic activities by the intellectually disabled people attract wider accept this new artistic movement.

研究分野：障害者福祉

キーワード：知的障害者 芸術表現 社会参加 現代美術 脱構築性

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、障害者に対する社会的な関心は、世界的に高まってきている。

例えば大きな社会的枠組みに関しては、1975年の国連による「障害者の権利に関する宣言」”The Declaration on the Rights of Disabled Persons”（第30回総会決議）以来、国連やWHOをはじめとする世界中の多くの国ぐにが参加する国際的な機関において、障害者の権利に対する制度的、政策的な改革が推し進められてきた。我が国においても、1995年の「障害者プラン（ノーマライゼーション7年戦略）」を始めとするさまざまな施策が提案され、実施されてきた。

社会全体のインフラ整備に関しても、未だ充分とはいえないまでも、いわゆるバリアフリーに対応した社会設備の設置が今や、当然のこととされている。我が国においても、公共空間における多機能トイレも、当然の社会インフラとして当たり前の風景となった。

また新聞を始めとするさまざまな報道メディアにおいても、障害者が関係する事柄が取り上げられる事例も増えているように思われる。それもかつては、障害者や障害者が関わる問題を社会的な周辺に位置すべき事案として捉えるような視点が中心であったが、最近では障害者も私たちの社会を構成する同等の構成員であるという基本的な姿勢に裏付けられた報道が増えてきているといっていいいであろう。また同様にテレビメディアにおいても、障害者を取り上げる機会は増えている。

(2) 障害者のさまざまな活動とその成果に対する注目が高まってきていることも、最近の傾向といっていいいであろう。例えば、

パラリンピックを頂点とする障害者によるエリートスポーツに対する関心の広がり、今や福祉関係者や体育教育関係者だけでなく、一般的なメディアにまで及んでいる。エリートスポーツに対する関心の高まりが、障害者が日常生活の一部として楽しむ、あるいは障害者と平均者が共に楽しむ、レクリエーション・スポーツに対する関心の高まりを引き起こすことも期待されよう。

(3) そして本研究の関心の対象である、障害者による文化活動、中でも知的障害者による芸術作品の創造と発表については、2010年のパリのアル・サンピエール美術館における「アール・ブリュット・ジャポネ」展の開催を大きな契機として、国内外において大きな社会的関心を集めてきていることはいままでのない。書の金澤翔子や陶芸の澤田真一を始めとする、世界的にも名の知られるようになった芸術家の登場は、大いに注目すべき事態であるし、さまざまな障害者福祉施設が利用者の積極的な活動として、自由な造形活動を取り上げるようになってきた。またその発表の機会も、主催団体の公私の別を問わず、確実に増えてきている。少なからぬ美術館が、いわゆるアール・ブリュットを始めとする、知的障害や精神障害とともに暮らす芸術家の作品に照明を当てる展覧会を企画し、開催していることも、忘れてはならない。

2. 研究の目的

(1) 1. で述べたように、障害者のさまざまな活動に社会的な関心が高まってきたことは、大いに歓迎すべきことである。しかしそのような活動の成果の挑戦的な姿勢を

無批判に受容する段階は、乗り越えるべき時期が来ていると考えられる。そのために、知的障害者による芸術活動の受容に関しては、単に社会福祉の観点のみならず、より広い意味での社会的な観点、ならびに芸術学的な観点の連携による新たな思考の枠組みが必要となることが予想される。本研究はまず、そのようなパラダイム構築の契機を探ることを目指す。

(2) そしてそのようなパラダイムの方向性が予見されてくるにつれて、芸術活動全般に対する思考の枠組みについても、新たな方向性の予見が期待される。その可能性を探ることが本研究の第二の目的である。

(3) そして知的障害者による芸術表現について多角的に考察を進めることによって、従来の社会的な支援の対象にとどまらない、新たな知的障害者像の構築の可能性を示すことも本研究の大きな目的の一つである。

3. 研究の方法

(1) まず第一に、知的障害者の芸術作品を収集・展示している美術館やギャラリーの調査を行った。本研究で訪問調査を行ったのは、次の2か所である。「アール・ブリュット・コレクション」(スイス、ローザンヌ市) Collection d' Art Brut, Lausanne、「リール近代美術・現代美術・アール・ブリュット・メトロポール美術館」(フランス、リール市) Lile Métropole Musée d' art modern, d' art contemporain et d' art brut.

(2) 次に、知的障害者を対象とした福祉施設における、利用者による芸術表現活動の実際について、調査を行った。訪問調査にご協力いただいたのは、以下の施設である。社会福祉法人しがらき会「信楽青年寮」

(滋賀県甲賀市) 社会福祉法人大木会「一麦」(滋賀県湖南市) 社会福祉法人やまなみ会「やまなみ工房」(滋賀県甲賀市) NPO 法人「工房あかね」(群馬県高崎市) 社会福祉法人嬉泉「袖ヶ浦ひかりの子学園 アトリエ・アウトス」(千葉県袖ヶ浦市)。

(3) そして本研究のおいてもう一つ取り組んだのが、知的障害者による芸術作品を対象とした公募展の開催の実際に関する調査である。

4. 研究成果

(1) 今回、訪問調査を行った二つの美術館は、知的障害者の芸術表現活動に対してそれぞれ独自の貢献を行っていることが明らかになった。ローザンヌ市の「アール・ブリュット・コレクション」は、アール・ブリュットの命名者であったジャン・デュビュッフェの思想を継承する施設であり、アール・ブリュットに含まれる知的障害者の芸術表現の可能性を啓発する世界的な拠点としての役割を担っている。一方、リール市の「リール近代美術・現代美術・アール・ブリュット・メトロポール美術館」では、優れた近代や現代の美術作品と知的障害者や精神障害者の作品を同列に扱うことによって、知的障害者の芸術表現が美的対象として社会的に十分に流通し得る可能性を示している。

(2) 本研究において訪問調査を行った障害者利用施設に共通して窺えたのは、利用者に対して何らかの特定の技能の習得を求めたり、経済活動の一環となるような制作活動を求めることなく、あくまで利用者一人ひとりの人格を尊重した自主的なものづくり環境を提供している点である。かつて

は、多くの障害者施設において利用者の経済的な社会参加を目的とした、特定の技術習得指導が行われていたが、そのことの背景には経済的な生産効率性を優先的に考える風潮が支配していた。しかし今回の調査によって、そのような風潮の支配から脱し、人間性を第一に考え、文化的な価値観を尊重する新たな社会的なパラダイムを求める風潮が、障害者福祉の現場から生まれつつあることを確認できた。

(3) 知的障害者の美術作品を公的な空間で鑑賞する展覧会の機会も、ここ数年の間に、増加してきた。そこには、障害者福祉関係者の努力とともに、美術愛好者や一般の人びとの認識の変化も反映されている。しかし、少なからぬ機会において、主催者サイドの立場の違いに起因すると思われる意識のずれや誤解も見受けられた。また、鑑賞者のアンケート調査の分析からは、知的障害者の芸術表現に新たな文化的・社会的可能性を感じる声を見出すこともできたが、同時に旧来の上位者的な観点から脱却できていない声も少なくなかったことが分かった。

引用文献

Peiry, Lucienne, “Art Brut”, 2001, Paris

Carlson, Licia, “The Faces of Intellectually Disability”, 2010, Indiana University Press

Davis, J. Lennard, (ed.) “The Disability Studies Reader”, 2006, New York

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕

島先京一、知的障害者による芸術表現の社会的受容に関する一報告 第7回「ぴかっ to アート展」をめぐって、成安造形大学紀要、査読無、2018、001 - 016」

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

島先 京一 (SHIMASAKI, Kyoichi)

成安造形大学・芸術学部・准教授

研究者番号：70268085